

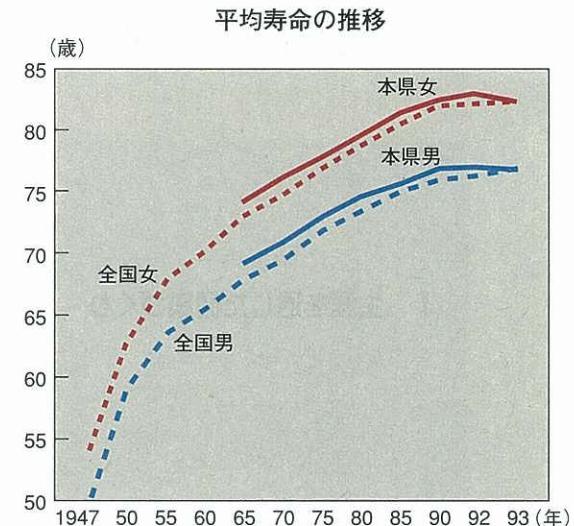
1 生涯を通じた健康づくり

■ 現状と課題

●高齢社会への対応

平均寿命が伸び、本格的な高齢社会を迎えていきます。

誰もが住み慣れた地域で健康にくらしていくよう、保健・医療・福祉が有機的に結びついた総合的なサービスを、身近な地域で、適切に提供していくことが必要となっています。



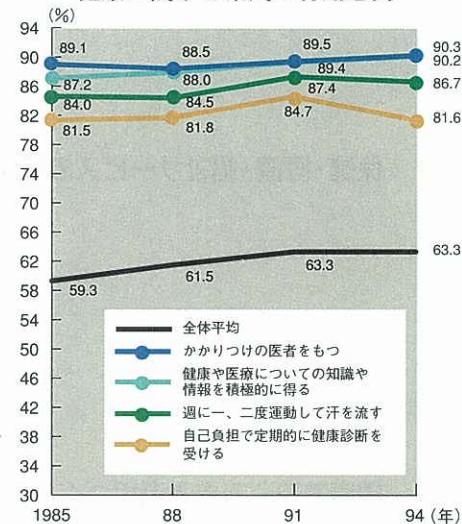
(資料 卫生部「衛生統計年報」)

●多様化する健康ニーズへの対応

健康意識の高まりに伴い、県民の健康に対するニーズが多様化しています。

県、市町村、民間の役割分担と相互連携に基づき、県民の自主的な健康づくりに対し、きめ細かな支援が必要となっています。

健康に関する県民の行動志向



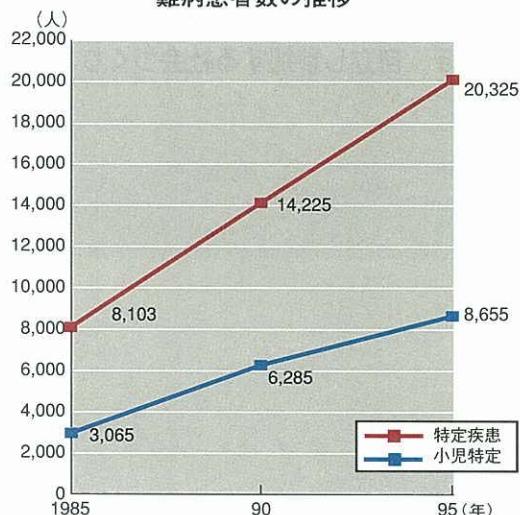
(資料 県民部「県民の生活と社会についての意識調査」)

●在宅療養者等への支援

精神疾患や難病、難治性疾患、エイズなどにより、在宅で長期療養を必要とする人々が増えています。

地域と行政が協力して、患者や家族を支援し、在宅療養者の生活の質を向上させることが課題となっています。

難病患者数の推移



(衛生部)

(1) 地域に根ざした健康づくり

子どもから高齢者までのそれぞれの年代に応じた、疾病の予防や歯科保健などの健康づくりを進めます。そのために日常生活に結びついた健康づくりが、住民に身近な地域で医療や福祉と一体となって展開できるよう、市町村の健康づくり推進体制の整備を促進するとともに、県の広域的、専門的な機能を再編・強化します。

また、県民の自主的な健康づくりのための活動を支援します。

主要施策 市町村保健推進体制の整備

1

市町村保健センターの整備促進や市町村保健婦（土）・栄養士等の確保、資質向上を図ることにより、市町村が行う保健福祉事業を支援します。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①市町村保健センターの整備促進 (主体：市町村)	未設置市町村の解消	同左	・施設整備に対する補助	22市町に23の市町村保健センター設置
②市町村保健人材の配置促進 (主体：市町村)	市町村における保健婦（土）、栄養士等の配置の拡充	同左	・技術的支援、研修機会の提供を通じた市町村保健婦（土）、栄養士等の確保の支援	保健婦（土） 265名 (34市町村) 栄養士 9名（8市町）
③大規模市への県保健所業務の移管 (主体：県、市)	大規模市への移管	同左	・人口30万人以上の大規模市への移管	横浜市、川崎市、横須賀市

主要施策 地域の健康づくり支援体制の強化

2

保健福祉事務所を地域保健に関する専門的、技術的拠点として整備し、市町村に対する支援や管内の関係機関、団体等との連携を進めます。

また、県民の健康増進や疾病予防を支援するため、保健医療系試験研究機関の整備を行うとともに、(財)かながわ健康財団の事業展開に対して指導、支援します。

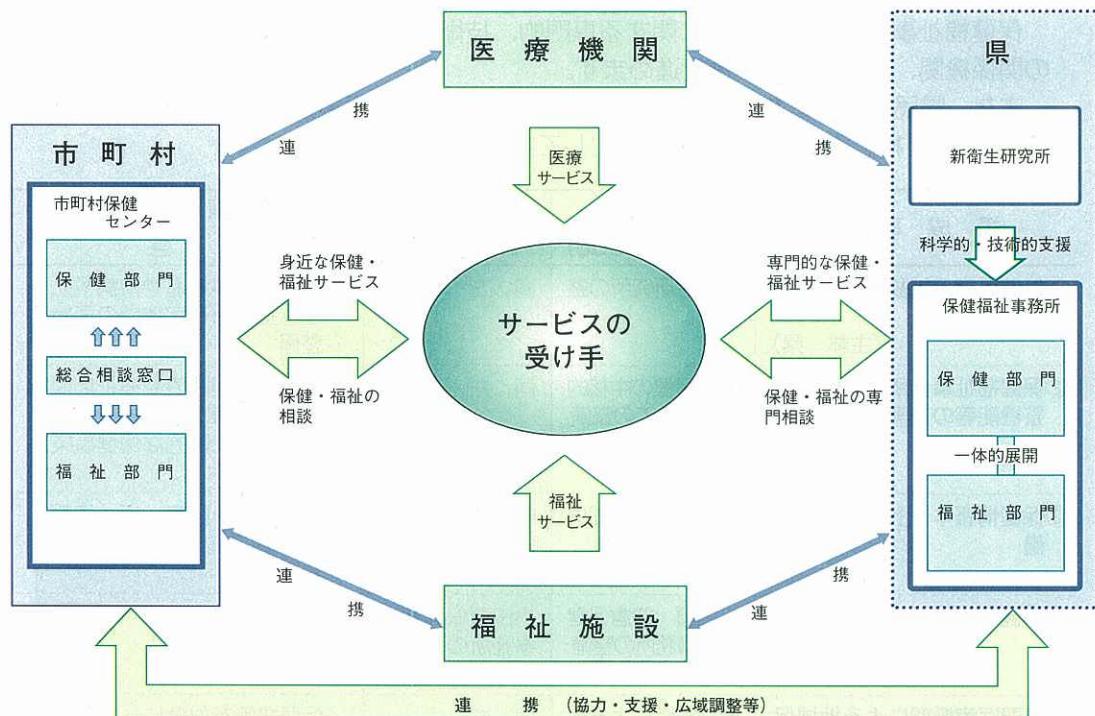
構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①保健医療系試験研究機関の整備 (主体：県)	新衛生研究所の整備	同左	・県民の健康増進や疾病予防を支援する研究機関の再編整備	
②保健福祉事務所における調整機能等の充実 (主体：県)	地域保健の中核的拠点としての整備	同左	・地域の保健医療や福祉に関する計画策定 ・広域的・先駆的な保健事業の実施	
③保健情報ネットワークの整備 (主体：県)	県民への情報提供システムの整備	県と市町村を結ぶ情報ネットワークの整備	・各種保健・医療・福祉情報ネットワークシステムの開発	
④保健福祉事務所の施設整備 (主体：県)	小田原・鎌倉保健福祉事務所の整備	小田原保健福祉事務所の整備	・施設整備	
⑤専門医療機関による地域保健活動への支援 (主体：県)	県立病院による地域保健等への支援	同左	・保健婦等を対象にした相談体制の整備、研修会の実施	母子保健活動支援（こども医療センター）
⑥(財)かながわ健康財団による健康づくりの促進 (主体：民間)	総合的な健康づくり活動の充実	同左	・(財)かながわ健康財団への助成を通じた県民の健康づくり活動支援	

主要施策 母子保健の推進

未来を担う子ども達の健全な育成と妊産婦の健康の保持・増進を図るため、県、市町村等の連携により地域母子保健事業を進めます。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内 容	
①母子保健評価等推進体制の確立 (主体：県、市町村)	健康診査等の評価システムの確立	同 左	・母子保健水準の指針・指標の作成と事業評価 ・母子保健従事者研修会の実施	
②市町村母子保健事業の支援 (主体：市町村)	母子の健康診査等の充実	健康診査実施体制の整備	・市町村が行う母子保健事業への支援	
③慢性疾患児保健指導の充実 (主体：県)	保健指導の充実	同 左	・医療機関等と連携した保健指導体制の整備	
④生涯を通じた女性の保健相談等の充実 (主体：県)	適切な健康教育、健康相談体制の確立	同 左	・思春期から更年期に至る女性を対象とした健康教育、健康相談、不妊相談の実施	
⑤小児医療援護制度の充実 (主体：県、市町村)	制度の充実	同 左	・市町村が行う通院・入院医療費助成事業への支援 ・小児特定疾患の医療費の公的負担	0歳児の入通院及び1歳児～中学卒業までの入院費助成 10疾患群についての医療費助成

■新しい保健・医療・福祉サービスの展開



主要施策 生活習慣病（成人病）予防の推進

4

三大成人病をはじめ、生活習慣に起因する疾病の増加に対して、調査分析を進めるとともに、県民の予防意識の高揚と自主的な実践活動の推進を図るため、広域的、専門的な健康づくり運動を展開し、市町村等が行う健康づくり事業を支援します。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①成人病予防に関する調査研究の充実 (主体：県)	調査研究の充実	調査研究体制の整備	・がん登録、心疾患・脳血管疾患等の発生要因調査、県民健康栄養調査等の実施	
②地域健康づくり支援の充実 (主体：県、市町村、民間)	運動・栄養・休養のバランスのとれた生活習慣の普及	同左	・健康づくりのための食生活、運動、休養の各指針の普及 ・健康づくり推進地区組織の育成	
③がん征圧県民運動の推進 (主体：県、市町村、民間)	がんを予防する生活習慣の定着	がん検診受診率の向上、喫煙率の低下等、がん予防意識の高揚	・がん予防キャンペーン ・がん予防実践活動の推進 ・がん検診受診率向上のための普及啓発	
④リファインド・ヘルス（健康再発見）の推進 (主体：県)	健康障害の未然防止	同左	・糖尿病等、生活習慣に起因する疾病的予防に関する先駆的事業の実施	骨粗しょう症対策の実施
⑤女性の健康づくり支援の促進 (主体：市町村)	35市町村で実施	同左	・骨密度測定を含む健康診査の実施 ・検診結果を踏まえた食生活改善活動への補助 ・食生活改善推進員の養成	6町で実施
⑥在宅療養者等への食生活指導の充実 (主体：県)	在宅療養者等の食生活の改善	同左	・食生活の指導・支援、疾病的重症化防止 ・食生活習慣に起因する疾病的予防	疾病予防教室 糖尿病患者に対する訪問指導
⑦集団検診機関の設備整備への支援 (主体：民間)	検診機関の設備整備	同左	・検診車、検診用機器等の整備への補助	

主要施策 歯科保健の充実

5

歯牙萌出期の乳児から高齢者まで、ライフステージに応じた施策の展開により、生涯にわたって健康な歯が維持できるよう歯科保健対策を充実します。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①8020運動の推進 (80歳で自分の歯を20本以上残すことをめざす歯の健康づくり運動) (主体：県、市町村、民間)	運動の定着	運動の普及啓発	・若年層（歯周疾患急増期）、壮年期以降（歯牙喪失期）等ライフステージに対応した普及啓発 ・かかりつけ歯科医の推進 ・歯科保健関係団体や学校保健等と連携した協議会の設置	20本以上自分の歯を持っている人の割合 40~44歳 92.9% 60~64歳 49.9% 80歳～ 8.9%
②在宅ねたきり老人等歯科診療の促進 (主体：民間)	補助対象者の拡大	同左	・市町村と連携した在宅療養者歯科診療への補助	

(2) メンタルヘルス対策の推進

社会生活の複雑化に対応した心の健康づくりを進めます。

また、精神障害者的人権を尊重した医療・保護体制の確保や救急医療体制の充実に努めるとともに、老人性痴呆疾患の予防・治療に向けた取組みを進めます。

さらに、精神障害者が地域で自立してくらせるよう、生活や就労の支援を進め、社会復帰の促進を図るなど、精神障害者の福祉を充実します。

主要施策 心の健康づくりの推進

6

社会生活環境の変化に伴うストレスの増大・蓄積による精神疾患の予防と心の健康の保持・増進のための普及啓発活動や相談体制を充実強化します。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内 容	
①心の健康づくりの普及啓発の充実 (一部再掲) (主体:県、市町村、民間)	普及啓発活動の充実 県内全域での事業展開	同 左 地域での事業展開の拡充	・地域、学校、職場における普及啓発 ・精神障害者と地域住民の交流のためのイベントの実施	県立精神保健福祉センターで実施
②心の健康づくり相談指導の充実 (主体:県)	保健福祉事務所の相談指導の充実	同 左	・電話相談、面接相談等の実施	県立精神保健福祉センターで実施

主要施策 精神保健医療の充実

7

精神科救急医療体制や精神科専門病棟の整備を促進するとともに、入院患者の人権を尊重した医療の確保に努めるなど、精神保健医療対策を充実します。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内 容	
①精神科救急医療体制の充実 (主体:県、市、民間)	24時間体制の整備・運営	同 左	・24時間の相談・受入体制の整備・運営	22時体制 (96年度から)
②人権を尊重した精神科医療の充実 (主体:県、民間)	精神科医療における人権擁護の確保	同 左	・精神医療審査会による退院・処遇改善等に関する適正審査 ・精神病院実地指導・審査	
③精神科専門病棟等の整備 (主体:県、民間)	老人性痴呆疾患 1,000床 アルコール依存症 510床 児童・思春期 80床 合併症 90床	同 左 600床 同 左 260床 同 左 40床 同 左 50床	・民間病院の精神科専門病棟整備への補助 ・県立病院の精神科専門病棟等の整備	老人性痴呆疾患 503床 アルコール依存症 288床 児童・思春期 90床 合併症 16床

主要施策 精神障害者福祉の充実

8

日常生活や社会生活上のハンディキャップを持つ精神障害者に対し、住まいや就労の場の確保や地域での支援体制の確立により、その自立と社会参加を支援します。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①精神保健福祉相談指導の充実 (主体:県)	相談指導体制の充実強化	同左	・保健福祉事務所の精神保健福祉相談、指導の充実	相談指導の実施
②生活・就労支援の促進 (主体:民間)	生活施設 30か所 デイケア施設 80か所 地域作業所 22か所 就労施設 9か所 社会適応訓練 訓練生 50名/年	同左 15か所 同左 40か所 同左 11か所 同左 5か所 同左	・援護寮、福祉ホーム、生活ホーム整備・運用への補助 ・精神科デイケア施設整備への補助 ・精神障害者地域作業所運営への補助 ・通所授産施設、福祉工場、精神障害者福祉的就労協力事業所整備・運営への補助 ・精神障害者社会適応訓練の実施	生活施設 19か所 デイケア施設 41か所 地域作業所 54か所 就労施設 1か所 社会適応訓練 訓練生 35名/年
③地域支援体制の整備促進 (主体:県、市町村、民間)	精神障害者の相互支援の充実 地域生活支援センター 25か所 ボランティア活動体制の整備 県内全域での事業展開	同左 10か所 同左 地域での事業展開	・精神障害者相互による相談活動等の支援 ・地域生活支援センターの整備・運営への補助 ・ボランティアの育成・登録・斡旋 ・精神障害者と地域住民の交流のためのイベントの実施	精神障害者相互支援事業の実施 県立精神保健福祉センターで実施
④精神障害者の権利擁護の推進(再掲) (主体:県、市町村、民間)	権利擁護体制の整備 権利擁護相談センターの新設	同左	・啓発事業の実施 ・相談機関連携 ・センター等推進機構の創設	

主要施策 老人性痴呆疾患対策の充実

9

老人性痴呆疾患に対する正しい知識の普及啓発や相談体制の充実に努めるとともに、老人性痴呆疾患病棟や*デイケア施設の整備を促進します。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①老人性痴呆疾患の相談体制の充実 (一部再掲) (主体:県)	保健福祉事務所の相談体制の充実強化 普及啓発の推進	同左 同左	・老人性痴呆疾患の予防、適切な医療・介護についての相談体制の充実強化 ・予防、医療、介護知識の普及啓発	県立精神保健福祉センター、県保健所で実施
②老人性痴呆疾患治療研究への支援 (主体:市、民間)	治療研究の促進	同左	・専門医療相談、夜間休日の救急対応、臨床研究等を行う老人性痴呆治療研究センターへの補助	老人性痴呆疾患治療研究センター設置 4大学病院
③老人性痴呆疾患病棟・デイケア施設の整備促進 (再掲) (主体:県、民間)	老人性痴呆疾患病棟 1,000床 デイケア施設 20か所	同左 600床 同左 10か所	・民間の老人性痴呆疾患治療・療養病棟及びデイケア施設整備への補助	老人性痴呆疾患病棟 503床 デイケア施設 2か所

*デイケア施設…在宅の老人性痴呆疾患患者に対して、グループ活動を通じた働きかけを行うための施設で、病院付属や単独の施設がある。

(3) エイズ対策の総合的推進

患者・感染者の増加が見込まれる中で、エイズの予防や患者・感染者と共に生きる社会の実現をめざした「かながわレッドリボン運動」を中心とする普及啓発活動の推進、患者・感染者を支援する民間活動の育成・支援などを行います。また、相談・検査体制の充実を図り、患者・感染者が安心して医療を受けられるよう、受入医療機関の拡大など医療体制の整備を進めます。

主要施策 教育、普及・啓発活動の強化と民間活動への支援

10

県民がエイズに関する正しい知識を持つとともに、新たな感染を防止し、偏見差別のない社会づくりの実現をめざした普及・啓発活動を進めます。

また、患者・感染者が社会の一員としてくらしていけるよう、ボランティアを育成し、その活動を支援します。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①エイズ予防に関する普及・啓発の推進 (主体:県、市町村、民間)	エイズ予防思想の普及啓発	同左	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンペーン等による普及啓発やシンポジウム等の開催 ・エイズ推進協議会の運営 ・専門家会議の開催 	普及啓発の実施
②エイズ教育の推進 (主体:県、市町村)	児童・生徒への正しい知識の普及	同左	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生自主研究グループへの支援 ・実践研究委託・研修会等の充実 	高校生エイズフォーラムの開催
③ボランティアの育成と支援体制の整備 (主体:県、市、民間)	エイズ・ボランティアの育成と活動支援	同左	<ul style="list-style-type: none"> ・エイズボランティア研修会の開催 ・ボランティアが活躍できる場づくりのための紹介システム等の構築 	レッドリボンプラザの開設

主要施策 相談・検査及び医療体制の充実

11

誰もが気軽に相談・検査を受けることができる体制整備を行うとともに、エイズ患者・感染者が安心して医療を受けることができるよう、受入医療機関の拡大や、医療機関相互の連携体制の整備を進めます。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①患者・感染者受入体制の整備 (主体:県、市、民間)	受入医療機関の拡大と相互連携体制の整備	同左	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な医療機関で受診できる受入医療機関の拡大 ・県立病院の受入体制の整備 ・エイズ受入医療機関相互の連携体制の整備と機能に応じた受入促進 	中心的受入病院8病院 歯科診療のモデル事業
②相談・検査体制の強化 (主体:県、市、民間)	相談検査体制の整備と患者・感染者・家族への支援強化	同左	<ul style="list-style-type: none"> ・多様化に対応した相談体制や検査体制の充実 ・患者・感染者へのカウンセリング体制の充実 ・HIV保健センター（血友病保健センターを改編）の充実強化 	エイズ悩み相談の実施 エイズ検査体制の整備 血友病保健センターの運営

(4) 疾病対策の充実強化

原因が不明で治療方法が確立されていない、いわゆる難病や、肝臓病などの難治性疾患の患者が在宅で安心して療養ができるよう、保健・医療・福祉が連携したしくみづくりを進めるとともに、治療方法の研究や早期発見、また、腎臓、角膜及び骨髄移植の体制づくりを支援します。

さらに、新たな感染症の予防に向けた取組みを進めます。

主要施策 難治性疾患対策の充実

12

在宅難病等患者の療養生活を支援するため、保健・医療・福祉サービスを充実するとともに、治療方法の研究を支援します。また、腎臓、角膜及び骨髄の移植医療の推進体制や肝臓疾患等を予防するための検診体制の整備を図ります。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①在宅難病等患者に対する保健・医療・福祉サービスの充実 (主体:県、市町村)	保健・医療・福祉サービスの本格実施	モデル事業の実施	・訪問診療、訪問看護、ホームヘルプサービス、ショートステイ、日常生活用具給付、ホームヘルパー研修の実施	相談会等の開催 訪問指導の実施
②難病治療研究への支援 (主体:市、民間)	治療研究の促進	新設1か所	・難病治療研究センターが行う総合相談、研究、研修等への支援	難病治療研究センター設置 3大学病院
③腎臓、角膜及び骨髄移植の推進 (主体:県、民間)	腎臓登録者 延べ 50,000人 角膜移植 年間 200人 骨髄登録者 延べ100,000人 (全国)	同 左 延べ 40,000人 同 左 年間100人 同 左 延べ 90,000人 (全国)	・腎臓、角膜及び骨髄の移植登録の推進	腎臓登録者 30,488人 角膜移植 年間 84人 骨髄登録者 71,172人 (全国) (95年度末)
④肝臓病予防等の普及啓発と検診体制の充実 (主体:県、市町村)	市町村での肝臓病検診本格実施 市町村での腎エコ一検診の本格実施	モデル事業の実施 モデル事業の実施	・C型肝炎検診の実施 ・乳幼児検診時の腎エコ一検診の実施 ・普及啓発の充実	県モデル実施 県3保健所でモデル実施

主要施策 感染症対策の充実

13

輸入感染症等への迅速な対応など効果的な予防対策を進めるほか、疾病の発生情報の収集や病原体検査を行い、まん延防止対策を進めます。また、*MRSA等の院内感染防止に必要な環境整備を進めます。

構成事業	事業目標 (1997~2006)	事業計画		現況
		2001まで	内容	
①感染症予防対策の充実 (主体:県、民間)	疾病の予測監視、検査・研究体制の充実	同 左	・疾病発生情報の提供、患者発生予測、病原体検査 ・感染症患者の病状管理によるまん延防止	疾病流行予測監視事業の実施
②院内感染症対策の充実 (主体:県、民間)	院内環境整備による感染の防止	同 左	・感染者用個室、自動手指消毒器等整備への補助 ・県立病院の自動水栓化、抗菌カーテン等の整備	指針に基づく整備

*MRSA…抗生素質に耐性のある黄色ブドウ球菌の一種で、病院内における感染が問題になっている。